

5月の集団特定健康診査

(基本健康診査)、胃・大腸がん検診を延期します

新型コロナウイルス感染症対策として、住民の皆さまの生命を守ることを第一に考え検討した結果、密集を避ける対策が十分でないと判断し、町対策本部会議において、延期を決定しました。

延期後の日程につきましては、後日、広報紙・ホームページなどでお知らせします。

※今後のがん検診(結核・肺がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診)、10月集団健康診査、大腸がん検診につきましては、新型コロナウイルス感染症の国や県の動向に応じて、拡大防止のため、急ぎよ、延期される場合があります。広報やホームページ等で最新の情報を確認いただきますよう、お願いいたします。

※個別特定健康診査(基本健康診査)につきましては、現時点では、6月より通常どおり実施する予定です。個別での受診を希望される方は、お電話でお申込みください。

40歳以上の皆さまへ

結核・肺がん検診の受診を!

町では、次の日程で結核・肺がん検診を行います。

肺がんは日本人のがんによる死亡原因の男性第1位、女性第2位で、今も増え続けています。また、結核は決して「過去の病気」ではなく、今でも日本の主要な感染症の1つです。

特に80歳以上の方は、結核を発症する危険性がそのほかの年齢に比べて約5倍高くなります。病気の早期発見・早期治療のためにも、ぜひ年に1度の検診を受けましょう。

検診の申し込みをしない方で、これから検診を希望される方は、事前に保健福祉課に電話にてお申し込みください。

対象年齢 原則40歳以上

検診料金 無料(喀痰検査希望者は自己負担金300円)

注意事項

※エックス線を使用するため、妊娠の可能性のある方は受診できません。

※人間ドック、医療機関で胸部レントゲン撮影をされた方、肺がん検診(胸部らせんCT)検診を1年以内に受けられた方は、受診の必要がありません。

月日	会場	時間	月日	会場	時間
5月25日(月)	・面替消防庫前	9:20~9:40	5月27日(水)	・児玉地区世代間交流センター前	9:10~10:00
	・豊昇地区世代間交流センター前	10:00~10:20		・平和台公民館前	10:20~11:20
	・向原地区世代間交流センター前	10:40~11:40		・馬瀬口創作館前	13:10~14:00
	・草越公民館前	13:20~13:50		・塩野地区世代間交流センター前	14:20~15:10
5月26日(火)	・広戸地区世代間交流センター前	14:10~14:30	5月28日(木)	・三ツ谷地区世代間交流センター前	15:20~15:40
	・保健センター	9:10~11:15		・荒町公民館前	9:10~9:40
	・清万地区世代間交流センター前	13:10~13:30		・上宿公民館前	10:00~10:30
	・一里塚地区世代間交流センター前	13:40~14:10		・小田井地区世代間交流センター前	10:40~11:10
	・西軽井沢公民館前	14:30~15:30		・保健センター	13:10~15:00

※保健センターでは、駐車場が混み合うことが予測されます。お近くの方はできるだけ徒歩でお越しください。

※新型コロナウイルス感染症対策として、当日37.5度以上の発熱や咳などの風邪症状がある方は、受診を控えていただくようお願いいたします。

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係 (32) 2554

恋したら、珈琲のことなんか忘れて浮かれましょう。

思い出すのを待っています
サンガコーヒー

自家焙煎珈琲豆販売
SANGA COFFEE

至小昼
至小夜

長野県北佐久郡御代田町御代田1972-1 (小田井交差点西入ル)
11:00~18:00 Tel.0267-32-6718 / Fax.0267-32-6784

障子・襖・網戸の張替えは当店へ

障子 **ふすま** **網戸**

気軽に相談
見積り無料
運賃込み
持込値引
まずはお電話を

ユニ企画印刷(有) TEL.0267-32-2502
http://www.unipp.net

掲載している行事などは、新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止・延期する可能性があります。



不動産を取得したときの税金

不動産取得税は、不動産(土地・家屋)を取得したときに、取得した方に納めていただく税金(県税)です。

原則として取得原因(売買・贈与・交換など)、有償・無償にかかわらず課税されます。納税額は、課税標準額(税額計算の基礎となる額)に税率を乗じて求めます。

課税標準額は、新築家屋については、「固定資産評価基準」により算出した評価額、その他の不動産については、原則、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格です。

税率は、土地や住宅は3%、住宅以外の家屋は4%です。なお、一定の要件を満たす住宅を取得した場合は、税の軽減措置があります。

【納税通知書が届く時期】

●土地・家屋を売買等で取得された方
土地や家屋を購入された場合などは、所有権移転の登記月から概ね5カ月後に、納税通知書をお送りしますので納税をお願いします。

●住宅等を新築された方
通常は、住宅等を新築された翌年8月ごろに納税通知書をお送りします(特例控除によつて免税点未達となり、納税通知書が送付されない場合もあります)。

不動産を取得した場合、不動産取得申告書の提出をお願いします。

詳細は、長野県公式ホームページをご覧ください。



長野県 不動産取得税 検索

問い合わせ先
長野県東信県税事務所
課税課課税第一係
0267(3)3138

交通災害共済へ加入しましょう!

令和2年度の東北信市町村交通災害共済は、4月1日から適用となっています。まだ加入手続きがお済みでない方は、

は、町から郵送しました「令和2年度交通災害共済加入のご案内」(ハガキ)に掛金を添えて、お早めにお申し込みください。

万一の事故に備え、家族全員で加入しましょう!

会員期間
4月1日~
令和3年3月31日

※4月1日以降に申し込まれた方は、申し込み翌日から適用となります。

掛金
15歳未満 掛金と手続不要
15歳以上 400円

※15歳未満は、町が掛金を負担し、加入手続を行います。

※6月30日以降に加入する場合は掛金が減額されますので、総務課庶務係(役場2階15番窓口)までお越しください。

会費納入場所
・(株)八十二銀行本支店
(役場の派出も可)
・上田信用金庫本支店
・ゆうちょ銀行
(長野、新潟県内に限る)
・佐久浅間農業協同組合
(町内の支所に限る)

※町に転入された方や、ハガキを紛失した場合は、再発

「全国一斉情報伝達訓練」の日程

町では、地震・噴火・武力攻撃といった有事の際に、全国瞬時警報システム(Jアラート)より送られてくる国からの緊急情報を、確実に住民の皆さまへお伝えするため、国による「全国一斉情報伝達訓練」に合わせて、防災行政無線を利用した緊急情報の伝達訓練を行います。

昨年度から、Jアラートによる情報伝達時の不具合発生抑制を着実に進めるため、この訓練は四半期ごとに実施されています。町では、今年度も引き続き、次のとおり実施します。

実施日
(時間はいずれも午前11時)
5月20日(水)
10月7日(水)
令和3年2月17日(水)
(実施日前日にみよたメー

行します。問い合わせ先までご連絡ください。

詳しい内容は、広報やまゆり3月号8ページをご覧ください。

問い合わせ先
総務課庶務係(32)3111

ル配信サービスで実施について周知します。

この訓練は、御代田町に限らず、全国の各自治体で、さまざまな情報伝達手段により実施されます。

放送内容
防災行政無線(屋外拡声子局スピーカーおよび戸別受信機)から、最大音量で次の放送内容が一斉に放送されます(戸別受信機の文字放送は行いません)。

最初にチャイムとなり、「これは、Jアラートのテストです」が3回放送された後、「こちらは、防災御代田町です」が放送されます。最後は終了チャイムとなります。



問い合わせ先
総務課情報防係
(32)3111